

東海北陸地方年金記録訂正審議会第3部会（第26回）議事要旨

1. 日 時 平成29年1月12日（木） 13時33分から16時27分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館3階 共用会議室
3. 出席者 國田部会長、高木(隆)委員、浅岡委員、久野委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（厚生年金保険 4件）

厚生年金保険事案4件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。

東海北陸地方年金記録訂正審議会第6部会（第31回）議事要旨

1. 日 時 平成29年1月16日（月） 13時28分から16時33分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館3階 共用会議室
3. 出席者 山田部会長、飛鳥井委員、水野委員、後藤委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
 - (2) 諮問案件の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（国民年金 3件）

国民年金事案3件について、部会として1件は年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの2件は年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (2) 諮問案件の審議（国民年金 1件）

諮問案件に係る審議を行った。

諮問案件に係る審議に当たっては、被保険者が保険料を納付しているかなどに関して審議を行い、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

東海北陸地方年金記録訂正審議会第5部会（第26回）議事要旨

1. 日 時 平成29年1月17日（火） 13時27分から14時38分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館3階 共用会議室
3. 出席者 大西部会長、森委員、北野委員、鬼頭委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（脱退手当金 1件）

脱退手当金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

東海北陸地方年金記録訂正審議会第2部会（第26回）議事要旨

1. 日 時 平成29年1月20日（金） 15時20分から16時12分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館3階 共用会議室
3. 出席者 蜂須賀部会長、河合委員、大滝委員、岩田委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（厚生年金保険 2件）

厚生年金保険事案2件について、部会として1件は年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの1件は年金記録を訂正する必要はないと決定した。

東海北陸地方年金記録訂正審議会第1部会（第26回）議事要旨

1. 日 時 平成29年1月23日（月） 13時19分から14時59分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館3階 共用会議室
3. 出席者 平野部会長、高木(幸)委員、大野委員、小川委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（厚生年金保険 3件）

厚生年金保険事案3件について、部会として2件は年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの1件は年金記録を訂正する必要はないと決定した。

東海北陸地方年金記録訂正審議会第4部会（第26回）議事要旨

1. 日 時 平成29年1月24日（火） 13時26分から15時32分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館3階 共用会議室
3. 出席者 堀田部会長代理、及部委員、村瀬委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（厚生年金保険 3件）

厚生年金保険事案3件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。